

11月10日～ 丹の里人権のつどい

皆さんは、世界人権宣言をご存知ですか？世界人権宣言とは、「あらゆる人が誰にも侵されることのない人間としての権利を生まれながらに持っている」と表明したものです。1948年12月10日に国連総会で採択されたことから、例年、12月10日は「人権デー」として、世界中で記念行事が開催されます。

日本では、この日を記念して毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」と定め、全国で様々な人権に関する事業が展開されます。

丹波市においても、人権週間に合わせて「丹（まごころ）の里 人権のつどい」を12月7日、日曜日、午後1時30分から春日文化ホールで開催します。

プログラムⅠでは、「第44回全国中学生人権作文コンテスト 兵庫県大会丹波地域予選」の表彰と作文の朗読を行います。丹波市・丹波篠山市で構成する丹波地域予選に、11校、2,306作品の応募があり、丹波市からは3名が「最優秀賞」に、4名が「優秀賞」に入賞されました。

プログラムⅡは、電動車椅子サッカー元日本代表監督の近藤公範さんに、「つながりを育む、出会いの力～障がい者スポーツを通して～」と題して、人権活動事例を発表していただきます。

プログラムⅢは、副島淳さんによる講演会です。副島さんは、アメリカ人の父と日本人の母を持ち、東京都大田区の蒲田で生まれ、千葉県の浦安市で育ちます。2017年4月からはNHK「あさイチ」の毎週火曜日のプレゼンターに抜擢され、ジャンル垣根を超えて、映画、ドラマ、バラエティー、舞台、などでご活躍されています。講演会では、「違いを楽しむ」と題して、外見の違いから経験した幼少期のいじめや差別、違いを認め合い、共生していくことの大切さなどについてご講演いただきます。

人権は、人と人とお互いの違いを認めて、自分らしく幸せに生きていくための権利です。

人権を守るためには、私たち一人ひとりが、人権について考え、理解を深め、思いやりをもった行動をとっていく必要があります。

ぜひ、「丹（まごころ）の里 人権のつどい」にご参加いただき、人権について考える機会にしていいただければと思います。このイベントは、事前申込制となっていますので、丹波市人権啓発センター（0795-82-0242）までお申込ください。

入場は無料で、手話通訳と要約筆記を行います。託児を希望される場合は12月1日までに丹波市のホームページからお申込ください。

みなさまの参加をお待ちしています。